

## てんかんに関する宣言

日本てんかん学会  
日本てんかん協会

てんかんは古くから知られている病気であるが、てんかんのある人は現在もなお、生活上多くの困難を抱えている。日本てんかん学会と日本てんかん協会はこの困難を克服するため長年協力してきたが、2010年からは合同会議を定例開催し、協力関係を一層緊密にした。2013年8月30日第8回合同会議にて、以下に述べてんかんに関する宣言を発することを決議した。

### 「毎年10月を日本のてんかん月間に制定することを宣言する」

また、てんかんを取り巻く諸問題を解決するために、医療にかかわるあらゆる人、組織、政策関係者に、以下を提言する。

- 1 てんかんを医療政策における最重要課題の一つとすること
- 2 てんかんの医療体制を確立し、てんかんのある人に最新の適切な医療とケアへのアクセスを保証すること
- 3 移動場面や、学校、職場での差別をなくし、てんかんのある人の社会参加を促進すること
- 4 すべての人にてんかんの理解のための啓発を促進し、偏見をなくすること
- 5 医療・教育・雇用等の専門職およびボランティアに、てんかんに関する適切な研修を行うこと
- 6 てんかんのある人の権利を守るために適切な法律を施行すること
- 7 医学、教育、保健・福祉、労働のあらゆる分野において、てんかんの基礎的、臨床的、心理的、社会的研究を支援し促進すること

### 付記

- 1 てんかんはもっとも多い中枢神経疾患の一つであり、日本では100万人が罹患し、毎年5万人が新たに診断されている。
- 2 てんかんはあらゆる年齢で、性差を問わず発症するが、乳幼児と高齢者の発症率がもっとも高い。
- 3 てんかんは慢性疾患であり、長期間の医療を必要とする。
- 4 てんかんは、治りやすいものから、容易に発作が止まらず様々な合併症を併発するものまで、その予後は多彩である。
- 5 70～80%の人で適切な医療により発作がなくなるが、医療体制の不備により、少なからぬ人が適切な医療を受けられないでいる。
- 6 てんかんは、身体的、心理的、社会的、経済的に深甚な影響を及ぼす。これらの影響への対策は十分ではない。
  - 身体的影響とは、外傷や骨折、死亡などのリスクである。
  - 心理的影響とは、発作の不安、周囲の無理解や偏見によるものである。
  - 社会的影響とは、移動、教育、雇用、法制度による制限・差別である。
  - 経済的影響とは、患者の経済的負担、医療経済への負担、低雇用の経済的損失である。

- 7 てんかん医療のコストは、適切な医療体制、医療教育、および啓発により、削減可能である。
- 8 てんかんの予防、診断、治療、心理社会的側面に関する研究費は不十分である。